●事業承継に係る保証制度

	経営承継関連保証	特定経営承継関連保証	経営承継準備関連保証	特定経営承継準備関連保証	事業承継サポート保証
	≪県制度:事業承継支援資金≫				
概　要	経営者の死亡または退任等に起因する経営の承継に伴い、議決権株式や事業用資産等の取得等多額の費用を要する事由が生じたことにより事業活動の継続に支障が生じることに対し、中小企業者への融資に対する保証	経営者の死亡または退任等に起因する経営の承継に伴い、株式等や事業用資産等の取得等多額の費用を要する事由が生じたことにより事業活動の継続に支障が生じることに対し、中小企業者の代表者が経営の承継に伴い当該中小企業者以外の者から株式等を取得するための資金その他の当該代表者が必要とする融資に対する保証	中小企業者が、経営を承継しようとする者を確保することが困難であること等により事業活動の継続に支障が生じている他の中小企業者の経営の承継を行うことに伴い、当該承継に不可欠な株式等や事業用資産等の譲受けを行うために生じる費用にかかる融資に対する保証	事業を営んでいない個人が、経営を承継しようとする者を確保することが困難であること等により事業活動の継続に支障が生じている他の中小企業者の経営の承継を行うことに伴い、当該承継に不可欠な株式等や事業用資産等の譲受けを行うために生じる費用にかかる融資に対する保証	事業承継計画に基づき、持株会社が事業会社の株式を集約化するための資金に対する保証
保　証 対 象 者	会社又は個人の中小企業者	代表者個人（後継者）	会社又は個人の中小企業者	事業を営んでいない個人	持株会社
対象資金	法人／個人事業主／対象資金 ● ／ ／議決権株式の取得資金 ● ／ ● ／事業用資産等の取得資金 ／ ● ／事業用資産等に係る相続税または贈与税の納税資金 ／ ● ／他の共同相続人に対して負担する債務の返済資金または事業用資産等の返還義務を免れるための価格弁償資金 ● ／ ● ／事業活動の継続に特に必要な資金	株式、事業用資産等の取得資金等	他の中小企業者の経営の承継に不可欠な資産（事業用資産等又は株式等）を取得するための必要な資金		持株会社は被後継者の保有する事業会社の発行済議決権株式総数の3分の2以上を一括で取得する資金及び附帯費用（後継者が既に事業会社の一部株式を取得しており、今回取得する株式と合算して3分の2以上になる場合は、3分の2に満たない一括取得を可能とする。）
信用保証 料　　率	0.45%〜1.90% ≪県制度:0.00%≫			1.15%	
保　証 金　額	最大2億8000万円 ≪県制度：1億円≫				
保　証 期　間	運転（10年）、設備・運設（15年） ≪県制度:運転・設備・運設（10年）≫				運転 設備（15年） 運設
保 証 人	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要	原則として認定中小企業者以外の保証人は徴求しない	原則として会社の代表者又は他の中小企業者（会社に限る。）以外の保証人は徴求しない	原則として他の中小企業者（会社に限る。）以外の保証人は徴求しない	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要
必要書類	経営承継円滑化法の規定による奈良県知事の認定書写し				事業承継計画書、株式評価算定書、持株会社及び事業会社の株主名簿等

［本 店］

〒630-8668　奈良市法蓮町163−2
保　証　課　TEL（0742）33−0552
　　　　　　FAX（0742）33−0553
経営支援室　TEL（0742）33−0559

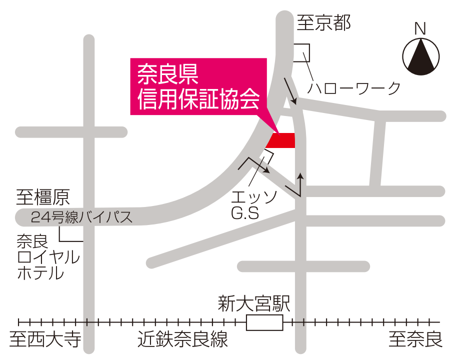

本　　店
奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村、東吉野村

［高田支店］

〒635-0015　大和高田市幸町2−33
（奈良県産業会館内）
TEL（0745）22−9551
FAX（0745）22−9558

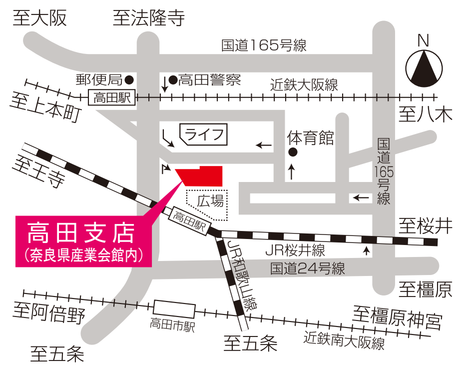

高田支店
桜井市、大和高田市、橿原市、香芝市、葛城市、御所市、五條市、広陵町、王寺町、河合町、上牧町、明日香村、高取町、大淀町、吉野町、下市町、黒滝村、川上村、天川村、野迫川村、上北山村、下北山村、十津川村

企業とともに未来を拓く
奈良県信用保証協会

http://www.nara-cgc.or.jp
奈良県信用保証協会　検索

事業承継をお考えの中小企業・小規模事業者をサポートします。

事業承継サポート

奈良県信用保証協会では、事業承継をサポートするため、専門担当者が、
事業承継に係る支援専門家の派遣から事業承継計画の実施のための
資金調達のご相談など、金融と経営の一体支援により
中小企業・小規模事業者の皆さまをサポートします。

奈良県信用保証協会

奈良県信用保証協会
マスコットキャラクター「ほしょまる」

●事業承継の概要

事業承継とは？
事業承継は、現経営者から後継者へ事業のバトンタッチを行うことであり、大きく「ヒトの承継」、「資産の承継」、「目に見えにくい経営資源（知的資産※）の承継」の３つの承継に分けられます。

ヒトの承継	資産の承継
●後継者	●自社株式 ●事業用資産（設備・不動産等） ●資金（運転資金等）

目に見えにくい経営資源（知的資産）の承継

●経営理念	●特許・ノウハウ	●顧客情報
●社長の持つ信用	●熟練工の持つ匠の技	●許可・認可・認証
●営業秘密	●得意先担当者の人脈	

出所：中小企業経営者のための事業承継対策［（独）中小企業基盤整備機構］

※知的資産
企業における競争力の源泉である、人材、技術、技能、知的財産（特許・ブランド等）、組織力、経営理念、顧客とのネットワーク等、貸借対照表には現れてこない目に見えにくい経営資源の総称

●事業承継について相談したい

中小企業者（代表者・後継者）
- 後継者がいないが、どうしたら良いのか
- 親族に会社を引継ぎたい
- 事業承継対策がわからない

↓

専門担当者による相談
奈良県信用保証協会　（経営支援部・高田支店）

↓

支援機関との連携
- 奈良県事業引継ぎ支援センター
- 奈良県地域産業振興センター（奈良県事業承継ネットワーク）
- 商工会、商工会議所、金融機関、各種専門家団体等

奈良県信用保証協会では、事業承継をサポートするため、専門担当者が、事業承継に係る支援専門家の派遣から事業承継計画の実施のための資金調達のご相談など、金融と経営の一体支援により中小企業・小規模事業者の皆さまをサポートします。

●なら専門家派遣事業

当協会を利用いただいているお客様の事業承継等の経営課題の解決に向け中小企業診断士の専門家を無料で派遣します。

専門家派遣の流れ

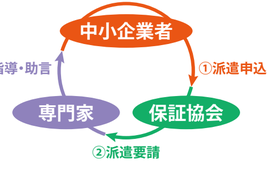

●事業承継関連施策フローチャート

具体的な内容

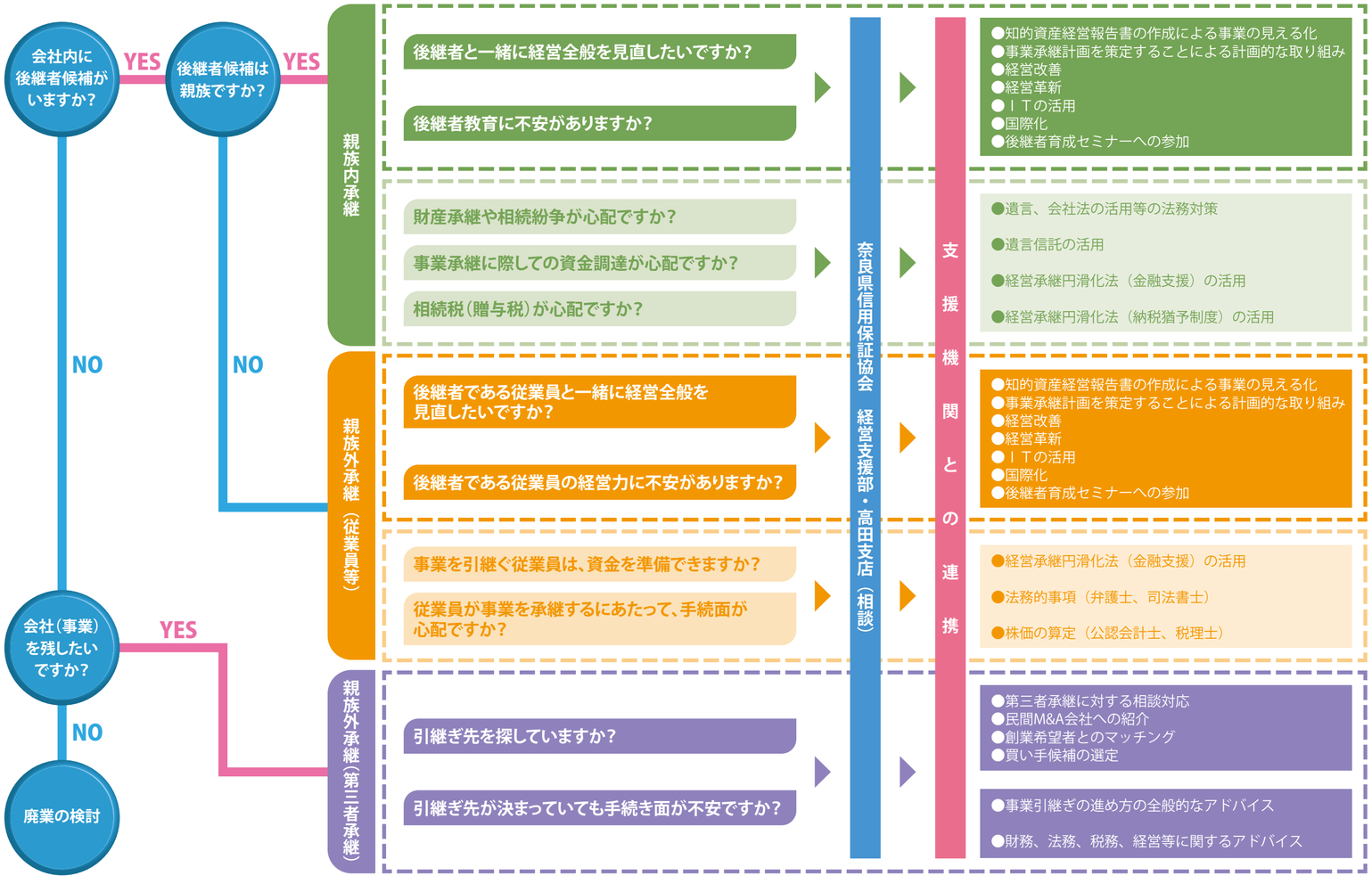

※親族内承継…親族であることから、一般的に社内外の関係者から心情的に受け入れやすい傾向があります。また、後継者を早期に決定できることから、５～10年と言われる後継者の育成に必要な期間を確保することが出来ます。
※従業員承継…業務に精通しているため、他の従業員や取引先などの理解を得やすく、親族内に後継者として適任者がいない場合でも、後継者を確保しやすいといったメリットがある一方、会社の株式を取得する資金面での課題もあります。
※第三者承継…親族内にも従業員にも後継者候補がいない場合、外部から幅広く買い手を募り、第三者に事業を譲渡する「事業引継ぎ」という方法があります。